

令和4年第19回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年7月14日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時35分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)(警務部)

警察本部から、犯罪被害者等給付制度に基づく重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定案について説明がなされた。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。

4 報告事項

- 令和3年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況(警務部)
- 令和4年上半期における特殊詐欺の現状及び対策(生活安全部)
- 自転車月間における取組結果等(交通部)

(1) 令和3年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況（警務部）

警察本部

委員会の活動状況については、令和3年度は、9月30日、10月21日、11月4日に委員会を開催するとともに、県下6警察署の留置施設を視察していただいた。また、鳥取警察署で1人、米子警察署で2人、合計3人の被留置者と面接していただき、その上で、委員会から意見書を提出していただいた。委員会からの意見に対する措置状況のうち、外国人被留置者の対応に関してであるが、昨年中、県下の外国人被留置者は、44人と前年の16人から大幅に増加しており、県下の集中留置所3署では、英語、中国語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、韓国語等、被留置者の使用言語に応じた告知書等の文書を必要に応じて活用している。翻訳機については、留置施設内で使用可能な物の導入を検討しているところである。

意見等については、今後、県警察のホームページに掲載することとしている。

委員

留置施設視察委員会の委員から聞き取りがあるということは、被留置者に事前に知らされているのか。

警察本部

あらかじめ被留置者に希望を確認した上で、希望する者に対して面接を行うことから、全員が事前に承知している。

委員

面接の際、被留置者は、自由に意見が言えるのか。

警察本部

そのとおりである。

委員

人権に配慮した対応をしていただきたい。

委員

面接の希望者が少ない場合は再度確認するなどして、被留置者の意見が反映されるようにしていただきたい。

委員

今後も各委員の意見を聞きながら、適正な留置管理業務を継続していただきたい。

(2) 令和4年上半期における特殊詐欺の現状及び対策（生活安全部）

警察本部

令和3年は、42件、約8,472万円の特殊詐欺被害が発生しているが、今年6月現在においては、認知件数が24件で昨年と同数である。被害額は、約4,742万円で、前年同期に比べて、約2,124万円減少している。これは、昨年3月に3,800万円の架空料金請求詐欺が発生したことで被害額が高額となり、この影響で今年は被害額が減少していると考えられる。

手口別では、架空料金請求詐欺が12件と最も多く、次いで還付金詐欺が9件となっており、両手口で全体の約9割を占めている。全体の被害のうち、65歳以上の高齢者が6割を超え、そのうち女性が8割を占める。今年の上半期の特徴は、架空料金請求詐欺が最も多くなっており、前年に比べ、架空料金請求詐欺の全体に占める割合が10パーセント増加し、還付金詐欺が約10パーセント減少しているという状況である。その他の特徴として、高齢者の被害額が多いという傾向が続いている。また、昨年は30代以下の被害者はいなかったが、今年は有料動画の未納料金等の架空料金請求詐欺が増加しているため、上半期ですでに20代の被害者が3人おり、若い方はインターネットをよく使うので、幅広い層で被害が発生している状況である。全国的に一番多いのは還付金詐欺で、次いでオレオレ詐欺となっているが、本県については、昨年、今年の上半期とも、オレオレ詐欺の被害はない。これは、手口がかなり周知されているので、被害がないということもあると考えている。

水際阻止の状況は、6月末現在で阻止30件、阻止率は約56パーセントとなっており、昨年の阻止率と比べると若干下がっているという状況である。阻止していただいた方の割合は、コンビニエンスストア従業員が6割、金融機関職員が3割、その他の方が1割となっている。手口の周知と並行して、今春、コンビニエンスストア従業員が入れ替わっているということもあるので、地域警察官の立ち寄りによる防犯指導や、新任の銀行員に対する防犯講習を開催して、さらに阻止率を高めていきたいと考えている。

下半期も、予兆電話等発生時における迅速な防犯情報発信のほか、関係機関・団体等と連携した被害防止広報、被害に遭いやすい年代に主眼を置いた防犯講習などにより、被害の未然防止対策に取り組んでいく。

委員

コンビニエンスストア従業員と金融機関職員の阻止が9割を占めるということなので、今後も連携を図って対応していただきたい。

委員

各警察署において地道な広報を行っているが、そのような広報が一番効果があるので、継続していただきたい。

委員

新たな特殊詐欺手口が、防災無線やあんしんトリピーメールでタイムリーに発信されている。コンビニエンスストアや金融機関など、様々な機関と連携していくことが重要である。

(3) 自転車月間における取組結果等（交通部）

警察本部

自転車活用推進法に基づく自転車活用推進計画で、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」が目標の一つとして掲げられており、その目標達成のため、自転車活用推進法上の自転車月間である5月に、交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や交通安全教育の推進、自転車利用者に対する指導取締りを重点的に実施していくこととされた。県警察では、各警察署を中心に、月間中、自転車の安全利用に係る交通ルールの周知等の各種取組を実施した。

本県の自転車交通事故の発生状況は、令和3年中は、自転車乗用中における交通死亡事故の発生はない。発生件数及び負傷者数は、平成24年と比べ半数以下となっている。平成24年から令和3年までの10年間で28人が自転車乗用中の事故で亡くなっている。

本県の自転車乗用中の事故の特徴として、20歳未満の死傷者は高校生が最も多く、20歳以降の死傷者は高齢になるにつれ増加し、特に65歳以上の高齢者の増加が顕著となっている。次に、中学・高校生と高齢者の自転車乗用中交通事故の傾向について、ヘルメットの着用率は、中学生に比べ高校生の着用率が極端に下がっており、また、65歳以上の高齢者の着用率が特に低い。ヘルメット着用率の低い学年、年代ほど死傷者数が多いという傾向がみられることから、県警察では引き続き、知事部局、教育委員会等の関係機関と連携して、ヘルメット着用率の向上に向けた広報啓発活動を推進していく。

自転車月間中、鳥取警察署では、大学のサイクリング部を自転車安全推進リーダーとして委嘱して活動していただいたり、米子警察署では、ローカルラジオ番組に出演し、自転車安全利用促進に関する広報啓発活動を実施した。また、全国一斉指導取締日に併せ、各警察署の重点地区等において自転車指導取締りを実施した。

現在、夏の交通安全県民運動が実施中であることから、悲惨な交通事故が減るよう、引き続きこれらの取組を推進していく。

委員

自転車は、安全な乗り物であるということを県民が認識できるよう、各種取組を推進していただきたい。

委員

カーボンニュートラルの観点からも、自転車が普及することはよいことだと思う。

死亡事故等が起こらないよう、自転車利用者のマナー向上を図ることが大切である。

委員

高校生までは学校でヘルメット着用の義務化が進められている。大学生や高齢者等に対しても、ヘルメットの着用について広報していただきたい。

5 その他

公安委員会委員長の任期満了に伴い、互選の結果、次期委員長は久本委員に決定した旨の報告があった。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・ 犯罪被害者等給付金の支給裁定
- ・ 鳥取県留置施設視察委員会の意見の概要と措置状況

3 報告事項

- ・ 審査請求の受理
- ・ 犯罪被害者等早期支援団体からの令和3年度事業報告書等の提出

4 決裁

犯罪被害者等給付金の支給裁定

5 行事

公安委員会表彰授与

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。